

令和8年度 荒尾市医師会 事業計画

我が国の医療界においては、2024年6月に施行された診療報酬改定の影響で、実質0.88%のアップと言われておりますが、実際は生活習慣病管理加算の導入などで、大きなマイナス改定となっております。加えて、水道光熱費、ガソリン代、食材料、工事費等の物価上昇、人件費の高騰、日本銀行の政策金利の上昇政策などの影響で、30年ぶりのインフレ社会に突入し、私達の医療経営を取り巻く環境は大変厳しい状況です。そして、高額療養費限度額の引き上げ、また、保険収載品目の約20%の医薬品が欠品するなど、臨床の現場に多くの支障が出ています。さらに医師の働き方改革の影響で医師不足も、また、看護師、介護士などの医療・介護に携わる人材不足も深刻な状況です。加えて、医師の高齢化、地域においては後継者不足など、地域医療は待ったなしの状況です。

この様な中、2025年10月4日高市早苗衆議院議員が我が初めて女性として自由民主党総裁（第29代）に選出され、その後日本維新の会との連立を組まれ、我が国初の女性総理大臣、第104代内閣総理大臣に就任されました。高市総理大臣は、医療・介護の厳しい状況を理解されており、諸物価高騰の影響で経営難に陥っている医療機関を支えるために、財務省や厚生労働省の提示額よりもさらに多い緊急支援金を決められました。また、次期診療報酬改定でも、診療報酬本体の改定率が30年ぶりに3%を超える3.09%となり、また、来年度予定の介護報酬改定時期を待たずに臨時改定として2介護報酬の2.06%の増加が決まりました。医療・介護にも少し明るいきざしが見えて参りました。

そして、2026年2月8日の第51回衆議院議員選挙では自由民主党が316議席を獲得し、巨大与党が誕生し、高市早苗総理が、第105代内閣総理大臣に再度就任され、高市内閣が本格的に始動しております。今後、高市総理大臣のリーダーシップのもとで医療・介護に明るい未来が訪れることを祈念しております。

荒尾市におきましては、2025年1月に浅田敏彦市長が3期目の当選を果たされました。2024年12月には荒尾市立有明医療センターがグランドオープンとなり、本格始動となりました。そして、2023年11月からは、松尾州裕先生、石川勝康先生、有明医療センターの田島朝宇先生、柴田三郎先生のご協力で、有明医療センターに周産期医療を集中化し、2025年12月末時点で340例の出産を取り扱うことができました。

また、中村光成副会長の発案で、日本癌治療学会・ファイザー公募型医学教育プロジェクト助成「高齢がん患者支援に取り組む医療従事者への教育プロジェクト」に荒尾市医師会から応募した「地方都市における高齢がん患者を支える多職種協働体制教育プログラム」が選ばれ、助成金をいただき、2025年4月より正式プログラムが始まり、2026年3月には約30名のオーガナイザー第1期生が誕生しました。2026年4月からも新年度の講習会を予定しております。また、荒尾市・有明医療センター・荒尾市医師会の協力で2025年2月に「あらお臨床研究室」も設立されました。2024年1月には将来の疾病予想ができる「フォーネスピジュアス検査」が開始、今年は3年目に入り順調にデータの集積が進んでいます。2024年2月末からは、あらお健康手帳が電子版としてスマートフォンで利用可能となり、バージョンアップを行い使いやすくなっています。さらに2024年4月から開始となった荒尾市・大牟田市の特定健診、一部のがん検診の県境を超えての広域化は3年目に入ります。また、2024年6月末で一時的に休止しておりました荒尾市医師会訪問看護ステーションも2025年1月から再開いたしました。介護保険分野では「保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金」の国からの評価が、1741の市町村中で、荒尾市は令和6年度我が国で第1位、令和7年度は第5位と2年連続で「トップ5」入りとなっております。いよいよ2026年6月には、スマートシティに荒尾市子育て支援施設「MIRAIRO」がオープンいたします。荒尾市の魅力ある未来「健幸長寿の街」の実現に向け様々なプロジェクトが進行中です。

ただ、残念なことに、荒尾市医師会でも閉院される会員もおられ、A会員の減少で、医師会の役割を果たすためにも会員皆様の一層のご協力、そして若い医師に魅力を感じていただけるような医療体制を作り、新たな会員確保が必須となっております。

このように、社会情勢が大きく変化する中、荒尾市医師会も時代を見据えて、本年度の事業計画を策定いたします。

1. 基本的な医師会活動の継続

昨年度、健康福祉まつりは文化センター大ホールの改装が完成し通常規模で開催しましたが、3000名近い来場者を迎え大盛況でした。今年度は、「子育て支援施設、道の駅」のオープンセレモニーの関係で健康福祉まつりは中止の予定です。今後は子育て支援施設を会場としての開催と変更になるため、新たな健康福祉まつりの構想を考える年となります。医師会での講演会（「かかりつけ医研修会・生涯教育研修会」等）は可能な演題ではハイブリッド形式を併用しますが、基本対面式で開催予定です。荒尾市の各委員会等への参加は可能な限り医師会の役割を考えて参加します。学校検診はできるだけ多くの会員の皆様の協力をお願いいたします。荒尾市のデータヘルス計画が達成できるように、2024年からは大牟田

市との県境を超えた広域健診ができるようになり、特定健診・特定保健指導に積極的に協力していきます。がん検診についても受診率が上がるように、大牟田市・荒尾市と協力し、受診しやすいシステム作りを進めます。オンライン資格確認・オンライン診療などの国のデジタル化の推進に対して、タイムリーな情報発信に努めます。医師会ホームページの利用を一層進めていきます。産業医活動も対応できる範囲で実施します。新型コロナウイルス感染症の経験を活かし、新興感染症に対して柔軟に対応できる体制を荒尾市立有明医療センターとともに構築していきます。

2. 訪問看護ステーションの活性化

2024年6月で一時的に閉鎖となっておりました訪問看護ステーションは、新たなスタッフを迎え、2025年1月から再開となりました。今後も居宅界支援事業所は併設せず、訪問看護ステーション単独で運営を強化して参ります。更なる人員の確保に努め、スタッフ教育も行い、今後の在宅医療の需要に応えることのできるチーム作りを目指します。会員の皆様からのステーションへの訪問指示を何卒よろしくお願いいたします。

3. 有明医療センターとの連携強化

2024年12月に荒尾市立有明医療センターはグランドオープンとなりました。新病院は全室個室となり、感染症対策、災害対策等において最新鋭となり、新しい診療科も新設され、地域拠点病院として医療が充実されており、当医師会にとっても非常に安心した体制で医療に臨むことができるようになりました。今まで以上に連携の強化と医療の効率化を図り、地域医療の充実、発展、地域住民の安心、安全を目指して参ります。

4. 認知症コホート研究への協力、「あらお臨床研究室」の開設

認知症コホートの中間調査は新型コロナウイルス感染症のために、1年間延期されていましたが、2022年度に700名以上の中間調査が無事に終了し、2025年12月を持ちまして一旦研究終了となりました。今後はデータの解析、結果報告等が予定されており、2026年6月にオープンされる子育て支援施設に常設会場（オレンジルーム）が設置されます。また、2025年2月「あらお臨床研究室」も開設され、「地方都市における高齢がん患者を支える多職種協働体制教育プログラム」の運営、将来的には、地域における実臨床データの統計・分析等の研究を計画し、学会等での発表を目指します。

5. あらお健康手帳の普及

あらお健康手帳は、荒尾市、NEC子会社とともに実証実験を行い、2024年2月末よりデジタル化が完成し、スマートフォンでの利用ができるようになりました。大牟田市、玉名郡市医師会も協力いただけるようになり、今後も荒尾市と密に協力し紙媒体の手帳の普及、デジタル版の利用普及を進めます。

6. 周産期医療体制の充実

少子化からの回復を目指し、周産期医療を充実させ、婦人科医師の勤務軽減目的で、2023年11月から、荒尾市立有明医療センターで周産期医療の集中化を開始しました。今年度は周産期医療の更なる充実を図ります。小児の診療も有明医療センターに小児科常勤医を2名迎え、さらに、2026年4月からは、友枝先生、工藤先生のご協力で、大牟田医師会と協力のもと、大牟田市立病院で平日小児科夜間時間外診療を開始いたします。小児科医療の充実を図り、安心して子育てができる街を目指します。

7. その他

医師会運営で将来を見据え一番の問題は、医師会会員の高齢化が進み、A会員の減少が止まらず、休日診療、各種検診、学校医等に支障を来すようになってきていることです。しかしながら、徐々に若い会員も加入して頂き、徐々にではありますが若返りも進んでおります。若い会員の方々が参加しやすい雰囲気、体制作りを務め、若い会員の新しい発想が発揮できる環境作りを目指します。また、会員の皆様に医師会の存在意義・理念を再認識していただき、「地域住民の健康を守り、安心安全をサポートする」という医師会の使命を果たして参ります。今後も、医師会の理念を踏まえた上で、衆知を集め新たな、活気ある医師会を目指して参ります。

荒尾市医師会の3つの目標

- ① 医療のデジタル化の推進、最先端の医療 ICT 化を進め医療の効率化を目指す。
- ② 安心して子供を産み育てることができ、人口が増える安心安全の街作りを目指す。
- ③ 医療従事者が仲良く、協力し合い、信頼し合い、助け合えることを実践し、若い医療従事者にとって魅力ある医療の街作りを目指す。

1. 倫理の高揚

医師は地域社会のリーダーであることを意識し、自ら資質の向上に努め、驕ることなく、お互いを尊敬し、自他共栄を基本とし、患者の診療に際しては常に患者の立場に立って丁寧な説明に努める。

2. 生涯教育の推進

日医・県医医学講座、学術講演会、各種研究会・勉強会での研修の強化、充実に努める。

3. 地域保健に関する事項

(1) 周産期医療連携の推進

令和 5 年 10 月から開始した荒尾市型周産期オープンシステムは職員間の連携が円滑に取られるようになり、安定した運用が行えるようになった。懸念されていた小児・新生児医療であったが、有明医療センターの尽力により充実が図られたため、妊娠糖尿病をはじめとして合併症妊娠管理も一部可能となった。現在分娩数は伸び悩んでいるが無痛分娩の導入等で発展する可能性は十分にあるため、当医師会と有明医療センターの協力をさらに強固にするように努める。

(2) 乳幼児保健活動の充実

少子化が進む中、乳幼児健診の重要性がますます高まってきている。健診を通じて早期介入すべき疾病を発見し、医療に繋げるとともに、育児不安を抱える保護者に適切な助言を与えて支援する。また、予防接種活動を通じてワクチンで予防可能な感染症を未然に防ぐよう、引き続き努めていく。

(3) 学校保健活動の充実

少子化は元より、社会構造の複雑化、更には児童・生徒を取り巻く様々な環境要因の変容、また小児発達症の増加に伴い、心身ともにケアの必要な事例が増加している。かかる状況に鑑み、学校と緊密に連絡を取り、学校保健委員会・教育委員会・給食委員会等とも連携しながら、知育・徳育・体育・食育の向上に貢献し、児童・生徒の心身の健全育成に努める。

(4) 在宅医療の推進

高齢化の進展に伴い、住み慣れた地域で療養を継続できる体制の整備は地域医療の重要な課題であり、在宅医療の推進は荒尾市医師会の重点事業の一つである。荒尾市在宅医療連携室「在宅ネットあらお」を中心に、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、介護職等の多職種が協働する地域医療連携の強化に取り組む。多職種研修会や情報共有の機会を通じて連携の質を高めるとともに、ACP（人生会議）の普及や在宅看取り体制の充実に努め、患者と家族が安心して療養生活を送ることができる地域包括ケア体制の推進に努める。さらに、地域の医療資源を有効に活用しながら医療・介護関係機関との連携を一層強化し、在宅療養を支える持続可能な地域医療体制の構築を進める。荒尾市医師会は、地域の医療・介護関係者をつなぐ中心的役割を担い、地域全体で患者と家族を支える在宅医療体制の充実に努める。

(5) 健診活動の充実

特定健康診査・特定保健指導を支援し、生活習慣病の予防に努める。

(6) 産業保健活動

労働者の体と心の一体的健康管理や作業環境管理、作業管理などを含めた総合的労働衛生管理についての窓口相談、企業訪問指導に協力していく。産業医活動並びに有明地域産業保健センター産業医（協力医）活動への幅広い協力を継続していく。

(7) 地域スポーツ活動への協力

荒尾市のスポーツ行事の多くには医師の隣席が求められているため、青少年育成の観点から、出動依頼にできるだけ応じて医師派遣を行う。

(8) 「いきいき健康づくり教育講座」の充実

毎年多くの参加者を迎え好評を得ている。講師役を医師会会員も担っており、各々特徴を生かして講演内容の充実を図りながら、市民への健康意識の向上に更に努める。

(9) 「荒尾市健康福祉まつり」の充実

令和8年度は会場の都合で見送ることとなった。次回は令和9年度開催となり、記念すべき第20回開催である。医師会としてさらに充実したものとするため、参加企画内容を再検討して取り組みたい。

4. 医療対策に関する事項

(1) 小児時間外診療体制について

荒尾市立有明医療センター小児科は、令和6年10月より常勤医1人がいなくなり、非常勤医1人のみとなっていたが、令和7年10月より再び1人常勤医が赴任。更に令和8年4月より常勤医が1人増えて、常勤医2人、非常勤医1人の、3人体制となった。平成17年5月より発足した小児平日夜間救急診療体制は発展的に解消し、令和8年4月から、大牟田市立病院でのセンター方式を基本とした、大牟田・荒尾の医師による共同体制で診療することとなった。くまもと県北病院とも連携し、地域住民の小児医療に関する安心・安全を確保するとともに、病院医師・開業医師双方にとって、持続可能な診療体制を維持していく。また、玉名郡市医師会とも連携し、学術講演会等を通じて、小児医療に関する知識・技術の研鑽を深め、診療の質を維持・向上させていく。

(2) 救急・休日医療対策

地域住民が安心して医療を受けられる体制を維持するため、荒尾市医師会は休日当番医制の円滑な運営を継続するとともに、地域の基幹病院および行政・消防機関との連携を図りながら救急医療体制の維持と充実に努める。高齢化の進展に伴い救急搬送の需要が増加する中、医療機関間の情報共有を進めることで地域における救急医療の課題を把握し、適切な医療提供体制の確保を図る。また、医療機関相互の協力体制を強化し、地域の医療資源を有効に活用しながら安定した救急医療体制の維持に努める。荒尾市医師会は、地域住民が安心して医療を受けられる地域医療体制の確保に引き続き努める。

(3) 広域災害への対応

大規模災害発生時に地域住民の生命と健康を守るため、荒尾市医師会は行政および関係機関と連携し、地域における災害医療体制の強化に取り組む。地域防災訓練への参加や医療救護所の運営体制の確認を通じて実践的な対応力の向上を図るとともに、災害医療に関する研修を実施し会員医療機関の意識向上を図る。また、広域災害時における医療支援体制の充実に図るため、DMAT等の災害医療チームとの連携を意識した体制整備を進める。さらに、荒尾市医師会としてのBCP（業務継続計画）の策定および運用体制の整備を進め、災害時においても地域医療機能を継続できる体制の確立を目指す。

(4) 医療事故防止対策と事故後の支援

不幸にして事故が発生した場合、適切な救急処置を行った後、早期に荒尾市医師会を通じて県医師会にその後の対応を依頼する。医療安全研修会などを通じて事故防止の普及啓発を行う。

(5) 感染症対策

2019年末に武漢で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、4年間に亘り地球規模で社会的・経済的に大きな影響を与えたが、今後も新型インフルエンザや未知の新興感染症の発生が懸念されている。かかる状況下においても、荒尾市医師会は荒尾市立有明

医療センターをはじめとする近隣の基幹病院との協力の下、また有明保健所・荒尾市とも密に協議・連携しながら、これまでCOVID-19に対応する中で培ってきた医療体制・役割分担、即ち当会としては会員が一致団結して第一線の一次医療を担い、二次以上の医療は基幹病院に依頼するという協力関係を基本方針とし、これを維持しながら、今後とも地域住民のニーズに応じた医療を提供していく。

(6) 医療施設の機能分担と相互連携の推進

平成 29 年に策定された熊本県地域医療構想に基づき、現在まで有明地域医療構想調整会議において様々な分析検討がなされてきた。それによると有明圏域の人口減少、医師や看護師などの医療従事者の減少、診療所数の減少や病床数の減少、等々が近年更に進んでいる。現在、令和 8 年度からの新たな地域医療構想策定に向けての取り組みや検討が、主に病床数に関する協議、医療機関の機能分化・連携に関する協議、病床の機能分化・連携に関する協議、等々の下になされようとしている。今後もその動向には十分注視していかねばならない。また、医療介護総合確保基金や地域医療連携推進法人制度等の活用も詳細に検討して、在宅医療連携と合わせて荒尾市独自の地域包括ケアシステムの構築を目指していく。

荒尾市立有明医療センターは、令和 5 年 10 月の開院以来 4 年目となる。有明医療圏の中核病院の一つとして、充実した急性期医療がなされている。今後も荒尾市内および近隣地域の医療機関との更なる医療連携の推進と医療機能分担が期待される。同センターと市内産婦人科診療所との連携・共同による新しい周産期医療体制が創設され、現在鋭意稼働中である。荒尾市の少子化対策の一助となり、明るく健やかな荒尾市の創生に繋がることが期待される。更に、荒尾市・荒尾市医師会・荒尾市立有明医療センターで構成する「あらお臨床研究室」が令和7年2月3日に設立された。荒尾市挙げての臨床研究連携であり、「荒尾の地域医療の更なる包摂的充実」が待たれると共に、荒尾市から各方面に向けて発信される成果にも期待したい。

(7) 適正な保険診療の確立

会員は診療担当規則を遵守し、現行の保険診療内容については常に理解と認識を深める努力を行う必要がある。そうした適正な医療の下、経営の安定化を図り、ひいては地域住民の健康増進に寄与しなければならない。

会員は、受診者に対しての過剰な検査や治療を極力控え、また、重複受診にならないように十分注意すると共に適切な指導を行い、良識ある日常診療を心掛ける。信頼できる後発薬品は積極的に使用し、限りある医療資源を有効に活用するため、公正適正な保険診療を行うよう努力する。また個別指導においては、主張すべきは主張し、自らも正すべきは正して適切な診療に努める。

(8) 医療情勢の検討

日医ニュースや熊本県医師会からの伝達事項など、地域医療に係るあらゆる情報を会員と共有し検討する。

5. 介護保険への対応

介護保険制度は、地域包括ケアシステムの確立にあたり、最も中核的役割を担うものである。従って、医療関係者は患者様個々の疾患への医療による対処のみならず、介護保険を的確に活用することによって、患者様の自立と充実した社会生活を側面から支援する必要がある。そのためには、介護保険制度と介護保険報酬に習熟し、医療と介護そして保健・福祉行政との連携を密接に行うよう努めなければならない。主治医意見書の入念な作成や介護認定審査会などへの積極的な参加についても協力が求められる。

6. 障害者総合支援法への対応

障がい者総合支援法に基づき荒尾市が策定した「荒尾市障がい者計画」に沿って基本的な活動を行う。現在、荒尾市を含む有明医療圏においては、「有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会（自立支援協議会）」が設置され、その活動の下、行政や協力事業者などが拠点となって参画し、

色々なサービスを提供している。荒尾市医師会としても、同協議会と協力連動して、諸々の問題に対処する具体的な検討を行っていく。今後もこれらの活動を通して、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等患者、等々の方々への理解を深め、その健康保持と自立の為の支援に努める。保健・医療・福祉・介護の多方面からの支援を包括的に行うことにより、障がいの有る人も無い人も共に安心して明るく生き生きと暮らすことができる地域づくりを進めていく。

7. 訪問看護ステーション事業の健全な運営

荒尾市医師会訪問看護ステーションは地域の在宅医療を支える重要な基盤であり、その安定した運営は在宅医療体制の維持だけでなく医師会運営を支える財政基盤としても重要な役割を担っている。医療機関や介護事業所との連携を強化しながら在宅患者に対する質の高い訪問看護の提供を継続できるように、職員の研修機会の確保や業務体制の整備を進めるとともに、効率的で持続可能な運営体制を構築し、地域における在宅医療の基盤強化に努める。

8. 会員福祉の増進

- (1) 厳しい医療環境の中であればこそ、会員の意思疎通をはかることが大切である。
会員および婦人会会員相互の親睦を図るため、より多くの会員が参加できるようなレクリエーションを企画したい。
- (2) 医療事故・医療トラブルの緩和のために相談できる弁護士の推薦リストを作成している。
事故ある時は医師会に届けるとともに、ケースにより推薦弁護士、県医師会処理委員会に相談し、任せて本来の仕事に専念できるように努める。
- (3) 労働保険事務組合の円滑な運営に努める。

9. 広報活動の充実

当会ホームページや「あらお医報」の掲載内容の更なる充実を図り、激変する社会・医療情勢の中、適確な情報を内外に向けて迅速に発信し、医師会活動のPRに努める。

10. 医療経営の安定化と医師会活動の強化に関する事項

医療の公共性のもと、医療の安全を図るとともに、地域住民に良質の医療を提供するためには安定した医療基盤の確立が必要である。そのためには会員各位の医政に対する意識の改革が必要であり、強力な医政活動が必須である。日本医師連盟を基盤として令和7年参議院選挙では、かまやち氏の当選を勝ち得た。全国的にみても上位に位置する当医師会の活動結果ではあったが、本来持てるポテンシャルが活かされたとは言えない。今年度、日頃から会員各自がさらに高い意識を持ち活動できるような組織づくりを目指す。